



受総第 130 号
平成 27 年 5 月 25 日

琴浦町議会
議長 前田 智章 様

琴浦町長 山 下 一 郎



議会報告会・意見交換会における意見等についてについて（回答）

平成 27 年 3 月 31 日付発議第 25 号、第 26 号及び第 27 号で通知のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

議会報告会・意見交換会における参加者の意見等

【古布庄地区】

項目	意見等の詳細	対応方針等	担当課
1	山菜交流会への支援について 現在はボランティアで運営している状態。地域活性化の観点から、財政面も含めての支援をお願いしたい。	山菜交流会については、元々やまびこサークルが自主活動として行っておられたものが、サークル人員の減少等に伴ってより広い範囲の協力体制を求め、各部落からの協力者を募りたいとの要請があったことをきっかけに、平成25年度から古布庄地区公民館との共催事業となったものです。 交流会の実施に当たっては、 ○やまびこサークル 食事準備、食事対応、会計 ○古布庄地区公民館 広報、参加者受付、現地見学段取り、バス手配 といった役割分担で行っており、会計の状況としては自立活動が行えていると理解しております。このたびのご要望については、引き続き自助努力での活動推進に期待したいと考えています。	社会教育課
2	加勢蛇川からの土砂流入について 雨が降ると、加勢蛇川から用水へ多量の土砂が流入する。重機や燃料の補助はあるが、根本的な対策にはならない。部落総事で撤去しているが、年々流入量が増し、費用負担も増加傾向にある。早急に対策をお願いしたい。	これまで異常気象による河川の増水等で取水口に土砂が堆積し、用水の確保が困難となった場合、農業用水、防火用水の確保のため、町独自で創設した補助金を支給してまいりましたが、今年度から制度の拡充を図り、異常気象時以外でも、年1回この制度を使えるようにいたしました。 【農業用水緊急確保支援補助金】 補助金上限：10万／井手 対象経費：重機の賃借料、重機の回送料、燃料費 申請手続き：区長または井手の代表者が交付申請書及び事前着手届を農林水産課へ提出 ※位置図及び状況写真を添付 なお、抜本的な対策につきましては、水利権、河川法等の制度上の課題、関係機関との協議や多大な予算を伴う問題であります。 中長期的な視野で、今後慎重に調査検討していかなければならない課題であると認識しております。	農林水産課

項目	意見等の詳細	対応方針等	担当課
3	旧古布庄保育園を利用して地域振興協議会は活動しているが、保育園ということもあり、使い勝手が悪い。高齢者サークルも活動しているが、トイレが和式で利用できない人もある。改修をお願いしたい。	平成27年度中に琴浦町公共施設等総合管理計画を定めます。この計画は、公共施設の今後10年間の在り方を計画するものです。この計画の中で、古布庄地区の拠点づくりとして旧古布庄保育園・小学校、公民館等を含めた活用方法を検討することとしています。このことを踏まえ、旧古布庄保育園トイレ改修については、古布庄地域振興協議会と協議を行っているところです。	総務課
4	古布庄地区で地域を活性化するため活動しているが、資金がない。トラック市や食事の提供などの活動をしたいので資金の補助をお願いしたい。高齢者サークルへの送迎がないため、参加できない人も多い。何とか助成していただけないか。	中山間地において活動する団体を支援するため、平成27年度から新たに町独自による補助制度を制定し、自主的な活動を支援していく。 (団体運営経費の補助、上限20万円)	企画情報課
5	法万の危険家屋の撤去を早急をお願いしたい。個人所有ということはわかるが、子どもの通学時のバス停近くであり、危険である。町は住民の安全安心を守るべきである。	区長さんを通じて、部落の人達で危険箇所の撤去が可能か諮っていたところ対応は難しいとのことでした。 今後は、空き家等の適正管理条例に基づいて指導・勧告・命令等を行っていきます。	総務課
6	色々提案しても、行政にスピード感がない。あくまで地域が主人公であり、行政の担当者レベルで進まないことのない様にしてほしい。	担当者で業務が停滞することがないように、課内・係内で情報を共有するとともに、ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）を徹底するなど、職員に周知を図ります。	総務課
7	年々イノシシの被害が増加している。有効な対策をお願いしたい。 また、梨農家はカラスの被害が甚大で、対策に苦慮している。カラスは年々増加しており、何とか駆除して欲しい。	年間を通じて、イノシシなど有害捕獲として、八橋猟友会を中心に実施しているところです。 昨年は、イノシシなど例年より多く捕獲し、カラス駆除も一斉捕獲の回数を増やして対応しております。 また、電気柵の補助も今年度増額して対応する予定であります。 個人的に猟友会等へ依頼される場合は、JA営農センターが窓口となり対応しております。 今後とも有害捕獲を中心に実施していく予定です。	農林水産課

項目	意見等の詳細	対応方針等	担当課
8 田舎暮らしを体験するシステムづくりをしてほしい。	古民家を改修して、田舎の暮らしを体験できるシステムづくりをしてほしい。子どもがいないのなら、よその子どもを引き寄せる試みが必要だと考える。小学校の校舎を利用して、農業体験ができるようなシステムを考えて、賑わいを取り戻すことを考えて欲しい。	古民家を改修し、田舎の暮らしを体験できるシステムとして、お試し住宅「琴浦さんち」を既に整備していることから、まずはそちらの更なる利用促進をしていきたいと考える。 校舎の活用については、現在一括利用者を公募中であるが、応募がない状況。 27年度に策定する公共施設等総合管理計画において、各施設の複合化等も視野に入れ検討していくが、1階については地元で利用していただく方向で検討したい。	企画情報課